

令和4年3月31日
社会福祉法人横浜共生会
法人本部

社会福祉法人横浜共生会 次世代育成法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を整えることによって、すべての職員がその能力を発揮しできるようにするために、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を3割以上を目指す

対策

令和4年4月 働き続けながら子育てを行う女性職員に対し、必要な業務体制や働き方の見直しと周知や研修実施。

(2) 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

目標2：3名以上を目指す

対策

令和4年4月～ 結婚や子育てのため、退職した職員を積極的に再雇用し、待遇も換算加算を行うなど、条件を緩和する。